

令和6年度社会福祉士【経験者採用4級】 第2回採用選考試験受験案内

受付期間 【電子申込み】	11月11日(月) 9時から 12月10日(火) 13時まで
-----------------	-----------------------------------

1 試験区分・採用予定人数・主な職務内容

採用職種	採用 予定人数	主な職務内容
社会福祉士 (経験者採用4級)	若干名	児童福祉(児童相談所業務を含む)に関する相談、援助、指導等の業務 ※ 主な職務内容は採用時に想定されるものであり、その後の人事異動によっては、下記の業務に従事する可能性がある 【高齢者福祉、障害者福祉、生活保護等の社会福祉に関する相談、援助、指導、福祉サービスの提供等の業務】

※ 児童相談所業務は、配属先や職務内容により夜間勤務を伴う一時保護施設業務に従事する可能性があります。

2 応募資格

昭和40年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日時点で60歳未満)であって、次の(1)～(5)のすべてに該当する人

- (1) 社会福祉士及び介護福祉士法に規定する社会福祉士登録簿に現に登録されている人
- (2) (1)の登録後、民間企業等における相談援助業務(※1)に従事歴を9年以上有する人(令和7年4月1日時点)
- (3) (2)のうち、児童相談所における児童福祉業務経験(一時保護施設等)を5年以上有する人(令和7年4月1日時点)
- (4) 日本国籍を有していること。
- (5) 地方公務員法に規定する欠格条項に該当しないこと。

※1 (2)における「相談援助業務」とは、児童福祉法第13条第3項第2号に規定する「児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務」であり、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第4号の厚生労働省令で定める施設における勤務実績を指す。

《次のいずれかに該当する方は、受験できません》

- 1 日本国籍を有しない人
- 2 地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する人
 - (1) 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験内容

(1) 小論文審査

ア 課題：「社会福祉士として、児童相談所における査察指導員（SV）に求められる期待役割と、あなたがその役割をどのように担っていくかを述べなさい。」

イ 文字数：2,000字程度

ウ 提出方法：採用試験へのエントリー後、受付期間内にマイページからシステムへ入力してください。

(2) 個人面接試験

個人面接試験を、同日に2回実施します。面接日時は応募者と調整します。

4 採用予定時期等

令和7年4月1日

5 受験申込み手続きについて

(1) 用意するもの

ア パソコン又はスマートフォン

申込み時に資料添付が必要なため、資料をスキャンできる環境を事前に確認してください。

イ 必要な応募書類

- ・顔写真（縦横比4：3程度、6カ月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きのもの）データ
- ・資格要件を満たす資格者証の写し

（実務経験を満たしていることの確認については、採用候補者となった後に行います。）

- ・学歴・職歴申告書

(2) 申込み方法

下記の手順により、電子申込みを行ってください。

ア 柏市役所ホームページ「職員採用情報＞正規職員＞【経験者採用】社会福祉士・心理相談員選考試験を実施します」から、柏市職員採用申込みページにアクセスし、利用者登録を行う

イ 同サイト内で、希望の試験区分に受験申込みを行う

ウ 採用試験へのエントリー後、「学歴・職歴申告書」をマイページから提出してください。

様式はホームページ及びマイページよりダウンロードできます。

下記、青枠から小論文入力、
学歴・職歴申告書の提出をお願いします。

（経験者採用4級） [-]

メッセージ 全てを見る

既読:1件 未読:0件 添付ファイル:0件 お気に入り:0件

2024年06月04日 08:22:24

※申込みありがとうございます

様柏市役所採用担当です。柏市職員経験者選考試験にお申込みいただきありがとうございます。引…

柏市人事課 採用担当
@kashiwa_saiyou · Follow

■試験結果を通知しました■
職員採用試験の試験実施状況を更新しました。
春試験の試験結果と夏試験の申込者数を

コンテンツ

70 70 70

夏試験
受験案内・申込

本庁舎

かわり
リクルート

採用担当

6 受験申込にあたっての注意事項

- (1) 身体に障害があること等の理由により職員採用試験の受験に当たり配慮を必要とされる方は、必ず受験申込みをする前に柏市総務部人事課までご連絡ください。
- (2) 受験票において「高」や「崎」などの環境依存文字については正しく認識されない場合があります。その際、通用字体に変換させていただくことがありますのでご承知おきください。
- (3) 採用試験に関することや合否通知等で直接連絡をしますので、確実に連絡のとれるメールアドレスの登録をお願いします。また「@snar.jp」, 「saiyou@city.kashiwa.chiba.jp」を受信できるように設定してください。なお、受信したメールが「迷惑メール」フォルダに振り分けられてしまうことがある場合は、随時「迷惑メール」フォルダの確認もお願いいたします。
- (4) 受験資格を有していないこと、または受験申込みの内容に虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。

7 勤務条件について（参考：令和6年4月1日現在）

(1) 初任給（地域手当を含む）

試験区分	初任給の額
社会福祉士（4級経験者採用）	289,380円

【補足】9年を上回る業務経験を有する場合

試験区分	職務経験年数	初任給の額
社会福祉士（4級経験者採用）	職務経験15年	315,032円
	職務経験20年	341,638円

※ 試験区分にかかる資格登録後において、当該資格を使った職務経験に係るものに限り、金額は職務内容や雇用形態により変わりますので、ご参考程度ととらえてください。

(2) 初任給以外の給与

扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、6月及び12月には、期末手当及び勤勉手当（標準：年間4.5月分）が支給されます。

(3) 勤務時間

1週間当たり38時間45分（1週間当たりの勤務日数は5日（月曜日～金曜日））。

1日当たりの勤務時間は7時間45分（午前8時30分～午後5時15分）。

なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なることがあります。

(4) 休暇、休日等

ア 休日 原則、日曜日及び土曜日のほか、国民の祝日及び年末年始が休日です。

イ 年次有給休暇 1の年度について20日付与されます。

ウ 特別休暇 結婚休暇、子供休暇、忌引、ボランティア休暇等があります。

エ その他 育児休業、部分休業、育児・介護のための遅出勤務制度等があります。

(5) 福利厚生制度

地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付（医療保険）及び長期給付（年金）を受けるほか、各種福祉・保健事業を利用することができます。

※ 上記の内容は、制度改正により変更となる場合があります。

(6) 勤務場所

柏市保健所（柏市柏下65-1 ウェルネス柏内）、柏市役所本庁舎（柏市柏5-10-1）など。採用時は児童相談所開設に向けた所属へ配属されます。

8 問い合わせ先

柏市総務部人事課採用担当 電話：04-7167-1113（直通）